

第3回広島県教科用図書選定審議会 議事録（概要）

1 開催日時 平成27年8月5日（水）13：00～17：00

2 開催場所 広島県庁 農林庁舎 101会議室

3 出席者 19名

4 欠席者 1名

5 内容

会長	まず、「県立広島中学校で使用する教科用図書の選定状況について」、事務局から説明をしていただきたい。										
事務局 (義務教育指導課 担当者)	<p>これから、選定した教科書について各担当者が説明する。その後、種目ごとに、前回と同じように教科書を見ていただきながら協議する時間を取りたいと思う。なお、種目によって発行者数が違うため、協議時間に違いがあることを御了承いただきたい。</p> <p>広島中学校では、教科書を選定するために、校長を会長とする各教科代表教諭及び保護者等で構成する17名の選定会議を校内に設置するとともに、教科ごとに調査部会委員を定め、調査・研究を行った。</p> <p>広島中学校の教育目標は、「学習意欲を喚起し、基礎・基本の確実な定着を図るとともに国際感覚を培い、心豊かなたくましい人材を育成する。」である。この教育目標に基づき、生徒に「知性」「感性」「意志」を育てていくこととしている。</p> <p>そこで、教科書の選定においては、第2回の審議会で協議していただき、県教育委員会が作成した選定資料の5つの観点、「基礎・基本の定着」、「主体的に学習に取り組む工夫」、「内容の構成・配列・分量」、「内容の表現・表記」、「言語活動の充実」に加え、学校の教育目標等に基づいて定めた6つの観点である「学校の特色を生かす工夫」を設定し、広島中学校において調査研究を行った。</p> <p>その選定の結果や選定理由等をまとめて資料1としている。これから、選定理由及び評価表を基に、種目ごとに説明する。</p>										
	<p>※出版社名記載の場合は、次のように省略した形で記載する。</p> <table border="0"><tr><td>・東京書籍株式会社一東書</td><td>・開隆堂出版株式会社一開隆堂</td></tr><tr><td>・学校図書株式会社一学図</td><td>・株式会社 三省堂一三省堂</td></tr><tr><td>・教育出版株式会社一教出</td><td>・株式会社 教育芸術社一教芸</td></tr><tr><td>・光村図書出版株式会社一光村</td><td>・株式会社 帝国書院一帝国</td></tr><tr><td>・日本文教出版株式会社一日文</td><td>・株式会社 学研教育みらい一学研</td></tr></table>	・東京書籍株式会社一東書	・開隆堂出版株式会社一開隆堂	・学校図書株式会社一学図	・株式会社 三省堂一三省堂	・教育出版株式会社一教出	・株式会社 教育芸術社一教芸	・光村図書出版株式会社一光村	・株式会社 帝国書院一帝国	・日本文教出版株式会社一日文	・株式会社 学研教育みらい一学研
・東京書籍株式会社一東書	・開隆堂出版株式会社一開隆堂										
・学校図書株式会社一学図	・株式会社 三省堂一三省堂										
・教育出版株式会社一教出	・株式会社 教育芸術社一教芸										
・光村図書出版株式会社一光村	・株式会社 帝国書院一帝国										
・日本文教出版株式会社一日文	・株式会社 学研教育みらい一学研										
担当指導 主事	美術は、光村を選定している。 観点6、視点⑫では、美術文化や表現などに関して日本と諸外国との違いや影響について扱っている題材、コラム等を重視して調査している。95ページ「ジャポニスム」、97ページ「日本の世界遺産」を御覧いただきたい。光村は、日本と諸外国の関係について深く学ぶことができるよう、世界的な										

	視野から詳しい解説を掲載している。美術文化に関する解説は、92ページから97ページまで、テーマごとに複数ページにわたって学べるようになっている。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	光村は、資料が巻末にまとめて載っているが、他者では資料が合間にあって分かりにくい。
委員	美術文化について、自国文化と他国文化を分けてあり、理解するきっかけになる点で光村がよい。
会長	続いて、保健体育について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>保健体育は、学研を選定している。</p> <p>観点6、視点⑯では、高い目的意識をもたせ、生徒自らの学びを促す場面の設定について調査している。80ページには「探究しようよ！」として「離岸流（りがんりゅう）」「自転車事故と運転者の責任」を掲載している。</p> <p>また、83ページには、「活用の問題」として、基礎・基本の確認のみならず、カラーで示された図や表などの資料を活用し、まとめていくなど、生徒自らの学びを促す内容を数多く設定している。</p> <p>「学研」には、すべての大単元の終わりに、発展的な課題等が掲載されており、生徒自らの学びにつながるような工夫が見られる。</p>
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	東書もAが多く、内容・構成で学年でまとまっていて分かりやすいが、観点6で学研を選んでいると思う。
委員	A E Dの扱いを詳しく扱っているところとそうでないところがある。大日本は詳しいのではないかという感想をもった。
委員	体験的な学習をどのように重点化しているか、学研は細やかな配慮が見られる。
会長	続いて、国語について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>国語は、三省堂を選定している。</p> <p>観点6、視点⑯を御覧いただきたい。生徒の科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育成するためには、論理的に物事を捉え、考えを深める学習を促す単元や教材等があることが必要である。123ページには、「4 論理的に考える」という単元がある。136ページには、その単元の中に「論理で迫るか、感情に訴えるか」といった討論ゲームが掲載されている。</p> <p>広島中学校では、論理的思考力、表現力を育成することに重点を置いて取り組んでおり、このような教材が掲載されていることから三省堂を選定して</p>

	いる。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	三省堂の最後の付録の図表が1年～3年で追加され、3年生が構造化されており、一目で分かる。
会長	続いて、書写について説明をお願いする。
担当指導主事	書写は、教出を選定している。観点6、視点⑫を御覧いただきたい。高い目的意識をもって、自ら学ぼうとする姿勢、意欲を育てていくためには、自主的な学習に活用できる資料や補充教材が掲載されていることが必要である。31ページには、レポートの書き方、114ページには、手紙の書き方、115ページには、封筒の書き方、116ページには、はがきの書き方、117ページには、包み紙の書き方といった、生活や教科の学習に活用できる書き方の資料が掲載されている。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	教出の毛筆から硬筆の関連について説明があったので確認した。3年間通してあるのは教出であり、3年間通して書かせることは、大切なことだと思った。
委員	どの者も関連付けて日常の生活を選んでいるが、3年間通して毛筆・硬筆を、教科書を使用してということになると、教出が分かりやすい。
会長	続いて、社会（地理的分野）について説明をお願いする。
担当指導主事	地理的分野は、日文を選定している。 観点6、視点⑯では、社会参画を促す資料について調査している。268ページを御覧いただきたい。日文は「身近な地域の調査」において、レポートを作成した後に、「私たちにできることを考えよう」という特設ページを設けている。調査によって気付いた地域の課題の解決に向けて、実際に地域の行事に参加し、地域の課題を自分たちのこととして捉え、解決に向けて自分たちが実践できることを考察するようにしている。「身近な地域の調査」で学んだことを更に実践へとつなげていく工夫を示しているのは日文にしかない特徴である。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	日文は、自主的に取り組める発展的な内容が書かれているのがよい。
委員	アジア州の導入では、帝国が分かりやすく、東書はアジア州地図と写真を関連させている点が分かりやすい。

会長	続いて、社会（歴史的分野）について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>歴史的分野は、東書を選定している。</p> <p>観点6、視点⑯では、筋道を立てて考察する方法を示した具体的な事例について調査している。東書は地域の歴史を調べる学習事例に、広島県を多く取り上げているが、その一つに「原爆ドームの保存と平和への願い」を掲載している。233ページ、考察の過程として「学習課題について考えてみよう」という項目を設定し、調査した内容を「人々の願い」と「社会の動き」の2つの視点から整理し、それぞれの視点で整理したことが原爆ドームの保存と世界遺産登録への道のりにどのようにつながっているかを考察するようにしている。</p> <p>また、視点⑰では、社会の一員としての自覚を高める問い合わせや具体的な事例について調査をしている。267ページ、「町の歴史から将来を考える」学習において、身近な地域の将来について提案することを促す問い合わせや具体的な提案例を掲載している。このような工夫により、地域の一員としての自覚を高め、主体的に社会参画しようとする意欲を育むことができるを考える。</p> <p>観点5、視点⑫を御覧いただきたい。言語活動の充実においては、61ページにマッピング、95ページに比較表、193ページに新聞、237ページに年表、275ページにプレゼンテーションソフトなどのまとめ方とまとめ例を記載している。このように、多様なまとめ方とまとめ例を掲載していることは、東書の特徴の一つある。</p>
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	東書は、単元の最後にバリエーション豊かな言語活動を設定している。
委員	東書は、各時代の特色をまとめた工夫があり、各時代の特色を生徒がつかみやすい。
会長	続いて、社会（公民的分野）について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>公民的分野は、東書を選定している。</p> <p>観点6、視点⑭では、文化の多様性に関する資料について調査している。どの教科書にも「伝統文化」、「多文化の理解」に関する資料は掲載されているが、東書は、21ページ「多文化共生のまちづくり」、22-23ページ「伝統文化の継承と私たち」など、多文化共生、伝統文化の継承などの視点に立った資料を掲載している。例えば、23ページのトライにおいて、「伝統文化の継承のために、自分たちにできることをクラスで話しあいましょう。」という課題を記載している。グローバル社会で活躍する人材を育成する上で、また、協働的な学びを進めていく際に、これらの資料を効果的に活用することができると考える。</p> <p>次に、観点1、視点②では、現代社会を捉える見方や考え方を理解させるための具体的な事例を調査している。24-25ページを御覧いただきたい。グラウンド使用の問題、駐輪場の問題など学校生活における身近な事例や社会生活に見られる事例がイラストとともに分かりやすく記載されている。26-27ページには、グラウンド使用の問題解決のプロセスが、28-31ページには、駐輪場の問題解決のプロセスの具体的な事例が掲載されている。このように具体的な事例と</p>

	もに合意形成のプロセスを豊富に掲載し、他者と協働して新たな考えを生み出すための考え方が明確に示されていることは、現代社会をとらえる見方や考え方を確実に身に付けさせるために有効であると考える。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	視点4「導入における興味・関心を高める問い合わせ…」や視点9「イラスト等の活用」のところで、評価事例が絞ってあるのはなぜか。選挙を取り上げているのは、年齢の引き下げがあったので理解できる。
担当指導主事	お金は生徒に身近であり、経済についての基本になることからこれを調査した。
委員	中学生と話をすると、これから公民を習うというと難しいと思うようだが、東書は身近な事例をたくさん取り上げており、気軽に取り組めるということで、分かりやすい。
会長	続いて、地図について説明をお願いする。
担当指導主事	地図は、帝国を選定している。 観点6、視点⑩では、資料分析の視点と事例について調査している。7ページには、複数の地図を活用して地域的特色を考察する手法と事例が掲載されている。自然、人口、産業（農業）に着目して作成された3種類の地図を掲載している。また、中央部分の下の方の「やってみよう」を御覧いただきたい。3種類の地図を重ねて、複数の視点を組み合わせて海や川に面した場所が生活の舞台になっているという北陸地方の地域的特色を見いだす事例を掲載している。このように科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育てる工夫が見られる。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	巻末のデータ、統計資料の量は同じだと思うが、日本のデータを見ると、帝国の方が資料がやや豊富である。色塗りの感じも個人的には分かりやすくてよい。
委員	帝国の方が、地図として見るのであれば詳しい。資料集としてならば、東書でもよい。広島県で比べるとより詳しいのは帝国である。
会長	続いて、英語について説明をお願いする。
担当指導主事	英語は、教出を選定している。 観点6、視点⑪では、教科書で学習した語句・文法事項などを、更に発展的に活用する教材の設定等を調査している。教出には別冊がついている。その別冊の、2ページには、小単元ごとに、「プラス アクティビティ」として、教科書本文で学習した語句・文法事項などを活用した、即興的な会話や

	生徒自らの思いや意見を書く活動が豊富に掲載されている。広島中学校において重点を置いている、英語を使って積極的に対話したり、他者と意見を交流したりする力を育成することに有効であると考える。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	4技能におけるコミュニケーションの「コツ」は、他社にはなくて、教出が分かりやすい。
委員	広島中の生徒にとって、発展的な内容が多い方がよいと考える。教出は、小冊子を使う点で学校の特色を生かしていると思う。
会長	続いて、音楽（一般）について説明をお願いする。
担当指導 主事	音楽（一般）は、教芸を選定している。 観点6、視点⑪では、表現と鑑賞の関連を図った題材について調査している。教芸では、思考力、判断力、表現力を育てるために、各学年で表現と鑑賞の関連を図った題材を複数掲載している。 44、45ページには「鑑賞」についての題材が、46、47ページには「歌唱」についての題材が、48、49ページには「創作」についての題材が掲載されており、鑑賞により捉えた民謡の特徴を、歌唱や創作といった表現領域の学習に生かすように設定されている。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	教芸の鑑賞の題材は細かく分かれているが、教出は鑑賞が楽譜のみのところがあるなど鑑賞が資料のように扱われていると思った。
会長	続いて、音楽（器楽合奏）について説明をお願いする。
担当指導 主事	音楽、器楽合奏は、教芸を選定している。 観点2、視点③では、「合奏のための教材」について調査している。教芸では、合奏の教材において、協働的な学習を促すための活動が複数掲載されている。 51ページ、53ページ、55ページ「ここが分かればGrade up」のページには、友達と協働で学習するための課題が記載されている。
会長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見、御質問はないか。
委員	合奏の手立てが複数掲載されているのはアクティブ・ラーニングに当たる。和楽器は音から入っていき、次第に子供のテンションが高まったところで弾き方を習うようになっている教芸がよいと思った。

委 員	教芸は、楽器の説明が、身近な気になるものから入り、音色、リズムを重ねて合奏へと、引き込むように書いてある。
会 長	続いて、数学について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>数学は、学図を選定している。</p> <p>観点6、視点⑭では、数学史や著名な數学者、現代の科学の発展に寄与した数学に関する話題や問題の記載例を調査している。274、275ページには、円周率の歴史の話が載っている。275ページには、生徒に考えさせる問題がある。他者の教科書には、読み物資料として掲載されているものもあるが、ただ読んで終わりではなく、実際に問題を解くことで、理解が深まったり、数学が社会に貢献してきたことを実感したりすることができる。</p> <p>また、視点⑮では、レポート作成の扱い、記載例を調査している。260、261ページには、普段の生活の中で感じた疑問などを自ら解決し、レポートにまとめる具体例及び書き方の説明が分かりやすく記載されている。</p>
会 長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会 長	御意見、御質問はないか。
委 員	学図は、数学が苦手な者にも分かりやすい。最後の資料が、例えばπって何？円周率って何？という歴史的なことや何に使うのか、関孝和の話などがあり、分かりやすい。
会 長	続いて、理科について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>理科は、東書を選定している。</p> <p>観点6、視点⑯を御覧いただきたい。全ての発行者の教科書において、活用して考えさせる場面が設定されているが、全ての単元で複数設定されているのは東書のみである。例えば、25ページ、33ページを御覧いただきたい。</p> <p>「学びを活かして考え方」というトピックにより、意図的に活用して考えさせる場面を設定していることが分かる。</p>
会 長	ただ今の説明を踏まえ、教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会 長	御意見、御質問はないか。
委 員	東書は、レポートの書き方が非常に懇切丁寧に示されている。1学年で複数箇所あり、1年から3年まで通してあり、これから学習に有効である。
委 員	全ての単元に目的など親切過ぎる感はあるが「話す」にマークがあり、子供たちの活動に役立つと思う。
会 長	続いて、技術・家庭（技術分野）について説明をお願いする。
担当指導 主事	<p>技術・家庭、技術分野は、開隆堂を選定している。</p> <p>観点6、視点⑭では、「学習の内容を深めたり広げたりしていくための資料の掲載や問い合わせの記述」を調査している。244、245ページを御覧いただきたい。技術分野の学習のまとめとして、技術を評価する際、「社会的側面」、</p>

	「経済的側面」，「環境的側面」の三つの側面や，「製品の安全性」，「製品の品質」などさまざまな視点があり，客観的に判断・評価し，習得した知識，技能を主体的に活用できるようにするための工夫が見られる。また，246, 247ページには，技術とわたしたちの未来について，自分自身のこととして考えさせる問い合わせ複数挙げられており，学習の内容を深めたり広げたりしていくための工夫が見られる。
会長	ただ今の説明を踏まえ，教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見，御質問はないか。
委員	開隆堂は，評価する視点として社会的，経済的視点がある。これは中学生に理解できるのか，とか漢字も多くて意欲がそがれないかと思えるが現代社会には必要なことであり新鮮な気持ちで見せてもらった。広島中には，これからリードする生徒を育てるために，今出たような視点を大切にしっかり勉強してほしい。
会長	続いて，技術・家庭（家庭分野）について説明をお願いする。
担当指導主事	家庭分野は，開隆堂を選定している。 観点6，視点⑯では，学習内容を深めたり広げたりする内容が掲載されているか調査している。30, 31ページ「幼児の衣服と食べ方の特徴」には，幼児の発達に関わり，周囲にいるおとながどのように支援をしていくかを考えさせ探究していく内容として掲載されている。
会長	ただ今の説明を踏まえ，教科書を見ながら意見交換を行いたい。
会長	御意見，御質問はないか。
委員	一人暮らしをすることを考えると，東書の方が分からぬことを調べられる。学習することからすると，持続可能な社会について書かれている開隆堂がよいのだろう。また，開隆堂は，課題設定の流れが分かりやすい。
会長	引き続き，県立特別支援学校の中学校部で使用する検定済教科用図書及び小学部・中学部で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の選定状況について，説明をお願いする。
事務局 (特別支援教育課担当者)	県立特別支援学校の中学校部における平成28年度使用中学校用教科用図書の選定並びに小学部及び中学部における平成28年度に使用する文部科学省著作特別支援学校教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の選定状況について説明する。 県教育委員会は，3種類の選定資料を作成した。各校は，これらの選定資料と各発行者の趣意書，教科書の見本本を参考に調査研究を行い，採択申請書と選定理由書を7月3日までに県教育委員会へ提出した。 「平成28年度に県立特別支援学校中学部で使用する教科用図書の選定状況」の表では，横に障害種別ごとの学校名，縦に文部科学省検定済教科書，文部科学省著作教科書，学校教育法附則第9条の規定による教科用図書，いわゆる一般図書で区分している。検定済教科書の欄には各学校が選定した発行者名を示している。また，文部科学省著作教科書及び一般図書を選定して

いる学校に○を付けている。

検定済教科書を選定している特別支援学校は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の学校で、中学校の教育課程に準ずる教育を行っている。

広島中央特別支援学校（以下、広島中央）では、視覚障害者用の文部科学省著作教科書（以下、著作教科書）を使用しているが、これは点字教科書である。

広島南特別支援学校（以下、広島南）、尾道特別支援学校（以下、尾道）、呉南特別支援学校（以下、呉南）は聴覚障害者用の著作教科書を使用している。これは言語指導の教科書である。

下の段は、知的障害者用の著作教科書である。

「平成27年度県立特別支援学校における教科書選定会議の状況」について、7月21日現在、すべての学校で教科書選定会議を設置し、平均2.9回の会議を開催し、調査研究を進めている。教科書選定会議は、校長、教頭、部主事、教務主任が主な構成員となっている。

次に、県立特別支援学校中学部における平成28年度使用中学校用教科用図書の調査研究について説明する。

特別支援学校において、中学校に準ずる教育課程を編成している学校では検定済教科書を使用する。障害種別により生徒の実態が異なることから、教科書選定の観点を障害種別ごとに示している。

視覚障害では、文字の大きさ等が見やすいこと、聴覚障害では、視覚資料が効果的に組織、配列されていること、肢体不自由では、教科書の大きさ等が扱いやすいものであること、病弱では情報機器の活用や、指導内容が精選されていること等、各障害種別の教育に必要な配慮がされている教科書を選定する必要がある。

一番下の段、「調査研究の観点」を御覧いただきたい。教科書選定に当たつて各校では、選定資料を参考に、種目別及び障害種別の観点に基づき、調査研究を行い、選定会議を設置して教科書選定を進めてきた。

調査研究の状況を説明する。資料は各校から提出のあった選定理由書を抜粋して掲載している。

なお、広島中央は、視覚障害の学校であり、原則、書写、美術以外は点字教科書の原典となる発行者の検定済教科用図書を使用する。

各校では、県教育委員会の示す種目別及び障害種別の調査研究の観点に基づき、選定資料と教科書の見本本、各発行者の趣意書を参考に選定を行っている。

まず、視覚障害特別支援学校の地図を例に挙げて説明する。

地図は、帝国を選定しており、選定理由は示してあるとおりである。

帝国では、26ページのように、カラーバリアフリーに配慮した色使いをしており、下地と区別がつきにくい地名は白地の上に記すなど文字が地図中に埋もれにくいようになっている。

視覚障害のある生徒は、視機能の障害により、細部を捉えたり、図の全体像を捉えたりすることに困難がある。そのため、文字の大きさやコントラスト、資料の配置が見えやすいことが重要であり、書写、美術においても、見えやすさが選定理由となっている。

続いて、聴覚障害特別支援学校の国語を例に挙げて説明する。

国語は、三省堂を選定しており、選定理由は示してあるとおりである。32ページには、説明文の基本構造を取り上げており、囲みや矢印で本文の注目すべき箇所も示し「どのように読めば良いのか」を視覚的に分かるようにしている。

説明文の基本構造を示している発行者は他にもあるが、読み方を図解して

いるのは、三省堂のみとなっている。

聴覚障害のある生徒は、聴覚情報の獲得やコミュニケーションの成立に困難がある。従って、情報を補完するために視覚資料が効果的に組織、配列されていることが重要であり、国語以外の種目においても、資料の掲載数の多さやその効果的な提示が選定理由となっている。

続いて、肢体不自由特別支援学校の音楽を例に挙げて説明する。

音楽（一般）, （器楽合奏）ともに教芸を選定している。

38ページ、46ページのように、教芸は、折込みページがないため、上肢操作に難しさがあっても扱いやすく、また、肢体不自由生徒であっても演奏可能な打楽器を多く取り上げている。

肢体不自由のある生徒は、上肢、下肢又は体幹の運動・動作の障害のため、起立、歩行、書写等、日常生活の運動・動作に困難がある。従って、教科書が扱いやすいものであること、また、肢体不自由があっても学習が可能なものが重要であり、音楽以外の種目においても、これらが選定理由として挙がっている。

最後に、病弱特別支援学校の地理的分野を例に挙げて説明する。

地理的分野は、東書を選定している。

44ページのように、東書は、写真等の掲載数が多く、単元の導入では人や生活、スポーツの写真や、地図や面積、人口に係る資料を掲載しているため、入院生活の長い生徒でも興味・関心をもちやすいと言える。

また、58ページのように、単元のまとめでは、どのように学べばよいか、学び方も示している。

病弱の生徒は、入院治療により、日常生活に制約を受けたり、学習空白が生じたりする。そのため、生活経験が不足しがちであるとともに、学習に遅れが見られることもある。従って、生活経験を補う資料や情報機器等を活用することによって生徒の興味・関心を引くことができること、また、基礎的・基本的な事項に重点を置いた指導ができることが重要となる。地理的分野以外の種目においても、これらが選定の理由として挙がっている。

続いて、知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している特別支援学校の小学部及び中学部における平成28年度に使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科書及び一般図書の選定状況について説明する。

知的障害のある児童生徒の国語、算数（数学）、音楽については、知的障害者用の著作教科書が発行されており、これらを選定する。

他の教科については、著作教科書がないので、市販の絵本等の一般図書を選定する。

一般図書については、各校は、知的障害者である児童生徒の実態及び教科書選定の観点に基づき、選定資料を参考に十分な調査研究を行った上で、選定する。

一般図書の選定状況について説明する。文部科学省の「一般図書一覧」から選定することを原則としている。小学部では267点中208点（77.9%）、中学部では209点中162点（77.5%）の図書を「一般図書一覧」から選定している。

中学部で使用する一般図書の選定理由書の抜粋を御覧いただきたい。障害種別の比較の例として、5校を挙げ社会の発行者及び選定理由を太枠で囲んでいる。

平成27年7月17日現在の「各特別支援学校における教科書選定会議の状況について」示しているので御覧いただきたい。

以上で、事務局からの説明を終わる。

会　長	ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。
委　員	<p>それぞれの障害特性に応じて、教科書を選定していることが分かった。</p> <p>障害のある児童生徒が主体的に学ぶためには、児童生徒が教科書を一人で扱えるような大きさであるか否かなどの扱いやすさも重要であり、それらの点について考慮して選定していることが分かった。</p>
委　員	<p>肢体不自由特別支援学校では、家庭分野は東書であり、技術分野は開隆堂が選定されている。発行者は両分野を同じ観点で作成しているはずであり、通常であれば、評価が一致し、家庭分野が東書であれば、技術分野も東書というように発行者が揃うのではないか。</p>
事務局 (特別支援教育課担当者)	<p>技術分野で選定されている開隆堂は、肢体不自由があっても操作がしやすい情報機器の活用にかかわる内容が他の発行者に比べて多くなっている。そのため、肢体不自由のある生徒が興味・関心をもって学習ができると判断し、選定している。</p>
委　員	聴覚障害特別支援学校のみ言語という種目があるが、発行者は1者のみか。
事務局 (特別支援教育課担当者)	聴覚障害のある生徒は、国語の習得に特別な指導が必要であることから、文部科学省著作教科書が作成されており、発行者は1者のみである。
会　長	その他に御意見等はないか。
委　員	なし。
会　長	<p>事務局から説明があった各校の選定状況について、適切に選定されていることを確認する。本日出された意見を踏まえ、事務局で適切に処理していただきたい。</p> <p>以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。</p>